

## 開示対象個人情報の開示等請求に応じる手続き

(株)マルスジャパンではお客様の個人情報のうち、個人情報保護法が規定する保有個人情報について利用目的の通知、開示、訂正・追加又は削除、利用又は提供の拒否に応じる手続きの方法を以下のとおり定めています。

### 1. 利用目的の通知、開示、訂正・追加又は削除、利用又は提供の拒否に関する注意事項

- (1) 利用目的の通知、開示、訂正・追加又は削除、利用又は提供の拒否の請求があった場合の個人情報に対し、次に定める項目に該当する場合、開示対象個人情報の利用目的の通知、開示、訂正・追加又は削除、利用又は提供の拒否を行わない場合があります。
- (a) 本人確認の情報と、当社内で管理している情報とが一致しないなど、本人確認が出来ない場合
  - (b) 代理人による請求で、代理権が確認できない場合
  - (c) 所定の開示・訂正・削除等の対象が保有個人情報に該当しない場合
  - (d) 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
  - (e) 同一の本人から複雑な対応を要する同一内容についての繰り返し開示の求めがあり、事実上問い合わせ窓口が占有されることによって、他の問い合わせ対応業務が立ち行かなくなる等、業務上著しい支障を及ぼすおそれがある場合
  - (f) 法令に違反することとなる場合
  - (g) 利用目的の通知請求に対しては、上記以外に、次に定める項目に該当する場合
    - ( ) 国の機関または地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合で、利用目的を本人に通知することによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
    - ( ) すべての開示対象個人情報の利用目的が本人の知り得る状態に置かれていて、当該本人が識別される開示対象個人情報の利用目的が明らかな場合
- (2) 個人情報の内容が事実である場合、利用目的からみて訂正が必要でない場合は、訂正の請求に応じられない場合があります。
- (3) 請求に応じられない場合、その旨と理由について通知いたします。

### 2. 利用目的の通知、開示、訂正・追加又は削除、利用又は提供の拒否の手続きで取得した個人情報の利用目的の開示対象個人情報の開示等請求手続きの中で当社が取得した個人情報は、当該手続きのための調査、本人ならびに代理人の本人確認、及び請求への対応に必要な範囲でのみ利用いたします。提出していただいた書類などは、回答終了時に、速やかにお客様へ返却いたします。

### 3. 開示対象個人情報の利用目的の通知、開示、訂正・追加又は削除、利用又は提供の停止の請求に際して必要な書類

- (1) 開示対象個人情報の利用目的の開示等請求申請書（当社所定のもの）
- (2) 本人確認書類
- (3) 代理人による申請の場合の書類（代理人が請求する場合のみ）

### 4. 本人確認書類について

本人確認書類は次のものになります。  
日本国籍の方 いずれか1点必要です。

本人確認書類	備考
運転免許証のコピー	有効期限内のもの、裏面記載のあるものは裏面のコピーも必要。
健康保険証のコピー	有効期限内のもの、住所欄に現住所の記載・記入があるもの。 生年月日の記載が2ページ目にある場合、そのコピーも必要
住民票の写し	発効日から3ヶ月以内のもの。(本籍・家族情報を含まないもの。コピー不可)
住民基本台帳カードのコピー	有効期限内のもの、裏面記載のあるものは裏面のコピーも必要。 住所、氏名、生年月日が記載されたもの。
印鑑登録証明書	発効日から3ヶ月以内のもの。

外国籍の方 いずれか1点必要です。

本人確認書類	備考
外国人登録証明書のコピー	在留期限内のもの。(永住者の場合は次回申請期限に到達していないもの)必ず裏面のコピーも必要。
外国人登録原票記載事項証明書	発効日から3ヶ月以内のもの。
パスポートのコピー	写真・氏名・生年月日・国籍・住所の記載のあるもの。

### 5. 代理人による申請の場合の書類について

代理人による申請の場合は、本人確認書類の他に次の書類が全て必要です。

任意代理人	1. 委任状または代理人選任届（印鑑は印鑑証明と同じもの） 2. 本人の印鑑証明書 3. 代理人の本人確認書類（4. 本人確認書類について）
-------	--

未成年者の法定代理人	1. 法定代理権を確認するための書類 ・親権者の場合 本人の戸籍抄本 1 通 ・未成年後見人の場合 本人の戸籍抄本 1 通 2. 法定代理人の本人確認書類 ( 4 . 本人確認書類について )
成年後見人	1. 法定代理権を確認するための書類 2. 法定代理人の本人確認書類 ( 4 . 本人確認書類について )
法定相続人	1. 法定相続人を確認するための書類 2. 法定相続人の本人確認書類 ( 4 . 本人確認書類について )

(注)当社は本籍に関する情報は取得いたしません。記載部分を塗りつぶしていただくか、コピーの場合は付箋などを貼り、写しをお取りください。

#### 6. 手数料について

利用目的の通知及び開示を請求の場合、請求 1 件につき手数料が必要となります。手数料は請求時に現金または振込で受け付けます。

- (a) 基本料金 1 件につき 630 円 ( 資料印刷が 10 枚まで、消費税含む )
- (b) 付加手数料 実費 ( 資料印刷が 10 枚以上にわたるような場合は、11 枚目から 1 枚につき 63 円 )
- (c) 郵送料 実費
- (d) 振込先 八十二銀行長野南支店 普通 35676  
長野信用金庫伊勢宮支店 普通 0152689

#### 7. 開示対象個人情報の開示等請求申請書類送付先

〒380-0935 長野市中御所 4 丁目 8 番 2 号  
 (株)マルスジャパン 個人情報問合せ係